

平成30年第3回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成30年9月13日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	呷清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	高坂信一君	支所長 (兼庶務課長)	加藤司君
企画調整課長	中野昭弘君	財政課長	金見勝弘君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	田嶋史洋君
税務課長	附田敬吾君	町民課長	天間孝栄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	小山彦逸君	健康福祉課長	氣田雅之君
商工観光課長	附田良亮君	農林課長	鳥谷部勉君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
教育長	附田道大君	学務課長	八幡博光君

生涯学習課長	鳥谷部 慎一郎 君	世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君
中央公民館長			
(兼南公民館長・ 中央図書館長)	高 田 浩 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	高 田 博 範 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	原 子 保 幸 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	天 間 孝 栄 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 局長	原 子 保 幸 君	事務局 次長	中 村 孝 司 君
--------	-----------	--------	-----------

○会議を傍聴した者（14名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨	
1	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 七戸町への移住者対策について	(1) 現在、町の移住者対策はどのような計画で、どのように実施されているか。	
			(2) 移住対策の効果は上がっているか。	
			(3) 七戸に住むことの良さは何か。それをどう発信するか。	
			(4) 職業の紹介に取り組む考えはないか。	
		2. 七戸町公共建築物の設備の充実について	(1) エアコンの設置について。	
2	二ツ森 英樹君 (一問一答式)	1. 史跡二ツ森貝塚について	(1) 世界遺産推薦候補に決まり、これからの町の対応と町長の考えを問う。	
			(2) 東地区の駐車場整備が決まったが、全然進んでいないと思うがどうなっているか。	
			(3) 世界遺産登録に向かって準備が進んでいるが、史跡周辺の景観に問題があると思う。その対応をどうするか。	
			2. 中学生以下のインフルエンザ予防接種の無料化について	(1) 毎年流行るインフルエンザに対して、中学生以下の予防接種を町で負担する考えはないか。
			3. 小、中学校へのエアコン設置について	(1) 年々猛暑が厳しくなっているが、子供達の学校生活をもっと快適にするためにエアコンを設置する考えはないか。

3	町 清悦 君 (一問一答式)	1. 株主としての関与について	(1) 当町が出資した法人の現在の経営状況と出資目的は。また、今後町として各法人の経営にどのように関与していく考えか。
		2. 産直友の会の育成について	(1) 七採館と花卉展示館の現在の運営状況と、来年度からの新たな運営に向けた準備状況は。
			(2) 指定管理者を募集する以外に、法人化し会員を育成する方法もあると思うが町長の考えは。
		3. 地域おこし協力隊の募集について	(1) 観光と農業以外の分野でも募集する考えはないか。
(2) 町民が地域おこし協力隊の制度を理解し活用を考えるように誘導できれば、Uターン者をより増やせると思うが、どのように周知を図るか。			
		4. 部活動の外部指導員の確保について	(1) 両中学校の部活動の外部指導員の来年度の希望人数は。外部指導員確保の課題とその解決策は。

- 議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。
したがって、平成30年第3回七戸町議会定例会は成立いたしました。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
これより、9月11日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第1 一般質問を行います。
質問は、通告順に行います。
通告第1号、7番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。
佐々木寿夫君の発言を許します。

- 7番（佐々木寿夫君） おはようございます。

一般質問をさせていただきます。

人口減少が続き、出生率の低下は町の存亡にかかわる問題である。このことは町民周知の事実であります。急速な少子高齢化の進展、人口減少に歯どめをかけることは喫緊の課題であることは論を待たないでしょう。国立社会保障・人口問題研究所推計の総人口の推移、日本創生会議の推計は、町民に大きなショックを与えました。

町では、七戸町総合戦略、人口ビジョンをつくり、取り組みを重ねているところですが、新幹線開通による効果は発揮されているのか、町の移住・定住対策はどのように進められ、その効果はどうか、これからの方向はどうあればよいのか、多様な角度からの取り組みが求められています。

きょうは其中で、移住対策について取り上げたいと思います。

第2は、町の公共建築物の設備の充実について。

今回は、施設的环境管理の問題で、エアコンの設置について取り上げます。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

それでは、質問者席から質問を続けます。

町の人口の将来推計は、条件設定によって数値の幅が大きく変わります。国立社会保障・人口問題研究所、2040年には8,992人、日本創生会議は、七戸町の人口は7,797人と、ショッキングな数字を出しました。しかし、出生率の向上、社会変動によって、2040年の人口はかなり変動します。

町では、七戸暮らしコンシェルジュの活動、移住サポーターを待機させており、移住者への支援体制もできています。地域おこし協力隊もさまざまな活動をしています。この三者が力を合わせて取り組んでいることはよくわかります。さらに、町は家賃補助、建設費補助、リフォーム費用補助等、定住政策、妊婦出産、幼児医療無料、子供の医療費無料と

か、学校給食費無料、子育て支援も充実しています。さらに、新規就農者対策や新規起業
者への補助もあります。このような対策を町ではとっています。

しかし、人口減少は続いています。町の人口推計では、地域を維持する目標値、204
5年の小学校の児童数500人を維持する総合的な取り組みで、年間30人の子供の数を
ふやしていく。この30人の子供をふやすというのは、現状推移よりです。そのため、3
0代前半の夫婦と4歳以下の子供2名の世帯が毎年14から15世帯、U・I・Jターン
が必要となります。この15世帯分の子供の数、年間30人の子供が現状の推移よりふや
していく目標となっています。U・I・Jターン、まさに移住対策が人口維持対策のポイ
ントの一つになります。この重要性にかんがみ、U・I・Jターンの目標を定めています。

さて、この移住対策について質問いたします。

現在、町の移住対策はどのような計画で、どのように実施されているか伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 答弁を求める者、町長となっております。

町長。

○町長（小又 勉君） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

町では、平成27年12月にまち・ひと・しごと創生、七戸町人口ビジョン、総合戦略、
これを策定いたしました。四つの政策分野と基本目標を掲げ、各政策分野で具体的な施策
と重要業績評価指標、いわゆるKPIというのだそうではありますが、これを定めて事業を
実施して取り組むこととしております。

移住の対策については、政策分野2の「住みたいという希望をかなえる」、また、政策
分野3の「結婚・出産・子育てしやすい環境整備」において、基本目標の達成に向けて実
施する取り組みを計画し、事業を実施しております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 町では平成27年に人口ビジョンをつくって、さまざまな四つ
の政策分野を決めて、さらにKPIも決めてやっているということですが、移住対策の効
果は上がってきていると思いますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 総合戦略では、各政策分野で具体的な施策とKPIを定めて事業
を実施しており、移住対策として取り組んでいる事業は広く周知され、活用される件数も
ふえていることから、一定の効果はあるものと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） KPIの指標から、一定の効果が上がっているのではないかと
いいますが、人口の動きがどうなっているかというのが大変重要で、七戸町の人口ビジョ
ンの対象期間は2060年度までとして、特殊出生率を1.7、毎年4人家族6世帯がU
・I・Jターンすることで人口を維持できるのではないかと、創生会議の推計よりも上
回っている数字を出しているわけです。

そこで伺います。町では、町長の答弁では、移住対策の効果は上がってきているのでは

ないかといいますが、人口ビジョンから見て、現在の状況というのはどういうふうを考えていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 現在の状況であります。2015年に作成した七戸町人口ビジョンによると、いわゆる国立社会保障・人口問題研究所による将来推計、これは2020年は1万4,011人となっておりますけれども、2018年の最新数値によると、2020年は1万4,416人となっております。このことから、人口ビジョンを策定した当初より人口減少のスピードは緩やかに進んでおり、町独自の推計目標であった2020年の1万4,426人とほぼ変わらない、若干緩やかになっているという状況であります。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 現在は人口の減少が緩やかになっていると。2020年では1万4,011人のところが、1万4,416人ということで、人口は減少はしているが、緩やかになっているということですが、私は、この人口の減少は、しかし続いているわけで、このまま続いていくとどうなるかということが非常に心配です。

それで、町の総合戦略、人口ビジョンなどを見ると、七戸町への移住対策というのが明確でないという感じを持っているわけです。それで、七戸町に移住するためには、やっぱり七戸町に住むことのよさ、七戸への好感、住んでみたい気にさせる、そういうふうなことをやる必要がある。もちろん多様な取り組みが必要で、情報発信が必要です。

この前、議会の研修で行ってきた大村市では、地域や世代のターゲットを定めて取り組んでいます。大村市ではママ楽ということを使っています。ママが楽しく楽に子育てができる環境整備ということを重点に置いています。

やっぱり移住対策の一つのポイントは、七戸町に住むことのよさをどう考えて活動するのか、これが大変重要だと思います。

そこで、七戸町に住むことのよさ、七戸町暮らしのブランドというのは何か、考えをお聞かせください。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 七戸町の住みよさでありますけれども、まず、地の利、これが挙げられます。改めて申し上げますと、国道4号や、同じく国道394号、また、上北自動車道やみちのく有料道路、これが結節する交通の要所にあること、また、新幹線七戸十和田駅があり、道の駅しちのへとも隣接しているなど、いわゆる利便性にすぐれている、これが一つであると思います。

また、ナガイモ、ニンニク、これは全国に誇れる町の特産品でありますけれども、そのほかにもいろいろな、例えばトマトであるとか、そういった野菜があり、食は町の大きなブランドであると思いますし、今、そういったものを活用した新たな産品、特産品、この開発も徐々に進みつつあると、そう考えています。

さらに、町では子育て政策においても、これも御承知のとおり、他に先駆けて力を入れ

て取り組んでおり、これらを一つのパッケージとして住みよさをPRし、住むなら七戸と、
こういうことで取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 七戸町に住むことのよさというのを、町長は三つで挙げている
わけです。地の利、食、そして子育て支援の充実、この三つを挙げていますが、この七戸
のよさ、これをいつでも発信できる体制になっているか、ここに一つの問題があるのでは
ないかと思っています。七戸町のよさを三つ言っていますが、そのほかにも自然の美しさ、
さまざまあるのですが、七戸町の移住・定住対策というところを見ると、動画などもあつ
て、七戸町の活動が紹介されているし、七戸暮らしのコンシェルジュの活動なども動画で
配信されています。

しかし、私が見るに、この七戸町が発信力というのは非常に弱いという感じがいたしま
す。ある町では、町に移住した人がどういう生活をしているか発信しているし、そういう
方が四、五人も出てきてやっています。七戸町では、その発信力というのは、そういう動
画の数も少ないし、さまざまな町のよさをアピールする、こういう発信力というのは非常
に弱いという感じを受けます。

そこで、今、町長は、七戸町のよさを三つ挙げて、集約してやったのですが、これをこ
の後どういうふうにして発信するか、この辺についてお考えをください。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） ブランド力の発信体制ということではありますが、発信力が弱いと
おっしゃいますけれども、だんだん強くなってきていると思います。

まず、主な取り組みとして、ホームページに町のPR動画、これは長編、短編、シリー
ズに分けて紹介をしております。そのほかに、首都圏のイベント、これも頻繁に参加をし、
町のプロモーションを行っております。

また、今年度からの取り組みとして、地域おこし協力隊である暮らしコンシェルジュ、
これを採用し、SNSによる動画やインスタグラム、フェイスブックなどで町の魅力を発
信したり、あるいはまた、移住希望者に対してのお試しの住宅、こういったものの提供、
それから、まち歩き体験、こういったものを通じ、町のよさを体感していただいております。
このほかにも、今年度策定する移住用ポータルサイトでは、子育て情報等の掲載や、
移住者の声、これを動画にして、そして町の魅力、さまざまな角度から発信することとし
ております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 町のPR動画シリーズということで、長編、短編というのはあ
るのですが、あれは要するに一つの物語になって、実際の町に住んでいる人ではなくて、
そういう人が出てやっているわけですから、あの動画では、やっぱり実際の町に移住した
人の姿ではないわけですから、かなり弱いわけですね。

しかし、暮らしのコンシェルジュは、毎日SNSで発信している、そういうのはわかり

ますが、やっぱり町の発信力をもっと強める必要があると思っています。町によっては、動画で五つも六つも出てくる町などもいっぱいあるわけですから。ことしからポータルサイトをつくってやっていくというふうなことです。もっとやっぱりここに力を入れて、この移住対策はやっていく必要があるのではないかと考えています。

それから、お試し住宅もやっているというのですが、実際、入っているかどうかというのは、希望者があるかどうかというのは、ちょっと今のところ私もわからないでいます。

さて、七戸町から出ていった人が、七戸に帰りたいと、こういうふうに思ったときに、やっぱりやさしくそういう人たちに対して語りかけるサポート体制がどうしても必要ではないかと考えています。

空き家バンクとかやっていますが、空き家バンクも実際のところは非常に少な過ぎる。空き家バンクに登録しているのは、現在、二つか三つしかないですね。今は二つかな。それから、お試し住宅もやっているのですが、やっぱり希望者が少ないし、だから、東京に七戸から出ていった人たちが、やっぱり七戸の帰りたいなというふうに思う気にさせるためには、やっぱり七戸はよいところだというのみならず、そういう人たちに対して、やっぱり七戸に来ることの壁をできるだけ低くする、そういうふうなやさしくサポートする体制というのがどうしても必要になると思いますが、町では移住希望者へのやさしくサポートする体制というのはどういうふうに考えていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、佐々木議員の客観的な視点からのいろいろな今の御意見という御指摘、こういったものはやっぱり真摯にこれを受けとめなければならないと。担当者は一生懸命やっているのですけれども、いま一度、やっぱりそういうよく伝わるような、それは努めていくようにしたい。

そして、サポート体制でありますけれども、町の魅力、こういったものをいろいろ発信をしながら、子育て支援やヤングファミリーの家賃補助、さらには、新築住宅の建設の補助などの移住・定住支援対策、それから、移住しやすい環境の整備、こういったものは進めております。また、昨年結成された住民主体の移住サポーターの会では、転入して町の情報がよくわからない方のために、チラシを作成、それから、SNS等による情報提供を行い、移住者と地元住民、移住者同士がつながりを持てる、その交流の場を設けるなど、少しでも、いわゆるやさしい移住者対策、支援対策、こういったものをしっかりした体制づくりで進めていきたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 子育て支援や町に移住しやすい環境をつくる、そこを発信していく、そういうふうなことで町に移住する壁を低くし、やさしく迎える、さらに移住サポーター、七戸町では20人ほど準備されているわけですから、こういう人たちもきちんとサポートする、こういう体制で、この移住希望者をやさしく迎える準備はしているということですが、私は、移住対策の中で、やっぱり大きな問題になるのは職業の問題だと

思っています。七戸に来て、本当に職業があるのか。町ではさまざまな職業対策も総合戦略の中ではやっているのですが、私は、移住希望者への職業紹介というのが非常に重要ではないかと思っています。

そこで伺いますが、移住希望者への職業紹介というのに取り組む考えはないですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 現在、町ではホームページにハローワークの情報をリンクし、町の求人情報を閲覧できるようになっております。また、今後は移住用ポータルサイトで同じくハローワークの情報をリンクし、七戸町だけでなく、広域的に、隣接市町村の求人情報をも閲覧できるように進めていくこととしております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 移住用ポータルサイトをつくって、隣接の町村などの求人情報がわかるというようになると、七戸町に来るとワンストップで町に来るさまざまな案内ができるということになるので、これはこれで進めてもらいたいと思っています。

私は、最後に二つほど提案したいのですが、町の子供たちに町の移住・定住、あるいは町のサポート体制や町の予算、七戸町の情報はいつでも発信している、こういうことをやっぱり子供たちに伝える必要があるのではないかと思っています。それで、そういう時間を各学校に出向いてとるようにしたらどうかということの一つ提案しておきます。

それから、これは近隣の町村でやっていることですが、U・I・Jターンをした人を会社で雇った会社に対しては、会社のほうで補助金を出すとか、そういうこともやっている町村もあります。こういうふうなことを私は提案してみたいと思っています。

この問題の最後ですが、人口問題の解決のためには、やっぱり町に住んでいる人が生きがいを持って働き、生き生きと元気に生活し、安心して生活することが大事だと、これは総合戦略の中の4番の対策の中に書いていますが、単に人口が減っていくことで町が活性を失うのではなく、町で元気に働いて、そして安心して生活する、そういうふうなことがすごく大切だと思っています。さらに、七戸町の20年後、30年後のビジョンを持って、その実現のために、この移住対策というのはしっかりと取り組む必要がある。きょうはこの移住対策についてお話ししました。

次に、2番目の問題に移ります。

公共建築物の設備の充実についてです。

この前、町民の方から、町の役場に行ったら暑くて大変だと、何とかならないかという話をされました。考えてみると、町の公共建築物は、高齢者を初め多様な町民が出入りする公共施設という側面を持っております。その温熱管理などは、適切な状態を保つことは当然のことです。特にことしは、気象庁のまとめによると、東日本の平均気温は平年よりも1.7度高く、統計開始以降、最も高くなった。また、青森地方气象台の発表によると、県内では7月の各地の最高気温が30度以上の日数を見ると、7月は平均の2倍にも達した地点があった。特に内陸部での暑さが目立った。このように、厳しい暑さは来年度以降

も続く可能性があります。

一方、近年の技術革新の進展により、労働環境が変化していること、地方公務員の役割が住民の声をより行政に反映させ、行政と住民とが行うまちづくりが地方行政の公務の主流となってきている。役場職員の役割や責任感は大きくなっており、快適な労働環境で働くことが求められています。

そこで、私は次のことを質問します。

柏葉館の2階と両公民館事務室、両庁舎のエアコンの設置状況と、今後の対策をどうするのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、柏葉館の2階ですが、視聴覚室と、もう一つ、生活改善研修室の2部屋ありますけれども、いずれの部屋にもエアコンは設置されておられません。

視聴覚室は利用頻度が他の部屋より比較的少ないということから、エアコンの早急な設置は必要ないと考えております。

一方、生活改善研修室、これは農事研修室と同様に、利用頻度も高く、催事の際には控え室として利用されるなど、利用の用途も多岐にわたることから、エアコンの設置、これは検討したいと思います。

次に、中央公民館、南公民館の事務室ですが、エアコンは設置しておられません。事務室については、扇風機の使用等により暑さをしのぐことはできますので、エアコンの設置は今のところはないというふうに考えております。

本庁舎と七戸庁舎でありますけれども、事務室、執務室、会議室、これにはエアコンは設置しておられません。近年の異常な気温上昇が続いている点を考慮すると、その必要性は感じておりますけれども、高額な費用が必要となることから、設置することは難しいものと考えております。

来庁される町民の皆様には大変御不便をおかけしていることは重々承知ではありますが、何とぞ御理解をいただきたい。そして、職員においては、より暑さをしのぎやすい服装での執務など、工夫をしていただくということで対応したいと。よくある新聞に、暑い中での仕事、これは修行の場ではないと。いわゆる快適な状況での仕事、これが理想だということわかりますけれども、費用の関係もありますので、もう少しお待ちをいただきたいというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 近年の異常気象による夏期の高温は、庁舎の高温化をもたらし、職員のさらなる労働環境の悪化、それに伴い、仕事能率の低下をもたらします。町長は高額な費用ということをおっしゃっていますが、快適な労働環境を形成することは、労働安全衛生法で事業主の義務とされ、衛生管理、環境管理の温熱管理を適切な状況に保つことが必要です。安全衛生管理者を中心に、労働安全基準に基づき、定められた事務所衛生基準規則を守ることが求められています。庁舎のエアコン設置をさらに検討されることを望みます。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、7番佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第2号、1番二ツ森英樹君は、一問一答方式による一般質問です。

二ツ森英樹君の発言を許します。

○1番（二ツ森英樹君） 皆さん、おはようございます。

きょうは大きく3点について質問させていただきます。

まず初めに、史跡二ツ森貝塚についてです。

去る7月19日、我が町の史跡二ツ森貝塚を構成資産とする北海道北東北の縄文遺跡群が本年度の世界文化遺産の推薦候補になりました。6回目の挑戦であり、また、佐渡との一騎打ちという中で、選定されましたことをうれしく思います。

そこで、今後、町では世界遺産登録にどのような考えで対応していくか質問したいと思います。

2点目、3点目は、子育て、教育環境の充実という点から質問したいと思います。

壇上からの発言は以上とし、これより質問者席で行わせていただきます。

まず、史跡二ツ森貝塚についてです。

世界遺産推薦候補に決まりましたが、昨年までとは違い、今年度は自然遺産候補との調整が図られると聞いております。

まず最初に、世界遺産登録までのスケジュールについてお聞かせください。

○議長（田嶋輝雄君） 答弁する者、町長となっております。

町長。

○町長（小又 勉君） 世界文化遺産の国内推薦に向けて、何と6回目の挑戦ということで、選定されました。非常に喜ばしく思っております。

さて、世界遺産登録までのスケジュールですが、自然遺産候補の奄美大島、徳之島、それから、沖縄島北部及び西表島との選定に関し、いつまでに、どのような方法で、あるいはどういう基準で選定するか、現在のところ何も情報が入っておりませんので、これは正確にはお答えすることはできません。縄文遺跡群としては、いつ推薦が決まってもいいように準備を進めておりますので、推薦決定を前提にしたお答え、これをいたします。

まず、推薦書の暫定版を9月末までにユネスコ世界遺産センターに提出する。そして、推薦書の書式審査をしていただきます。推薦書の正式版は12月上旬に文化庁に提出し、文化審議会に報告するなどの国内手続を経て、来年1月の閣議で了解を得て、縄文遺跡群が正式に世界遺産の国内推薦に決定をされるということになります。その後、2月1日までにユネスコに推薦書を提出すると、来年、2019年秋ごろに、世界文化遺産の諮問機関であるイコモスによる現地審査、これが行われます。現地審査は、主に構成する資産の保全状況や保全管理に向けた取り組み、地元住民の遺産へのかかわりや思いなどを調査するものと思われまます。この現地審査は、縄文遺跡群17資産全てで行われるので、12日間程度の日程になるものと予想されます。その後、12月ごろから翌年の1月には審査の

中間報告が発表され、2020年の5月初旬に評価結果による勧告が行われる。その勧告をもとに、7月ごろに行われるユネスコ世界遺産委員会において登録の可否が決定されるというスケジュールが見込まれております。順調にいくと、2020年夏には世界遺産登録されるということになります。

○議長（田嶋輝雄君） 1番議員。

○1番（二ツ森英樹君） 自然遺産との関係についてはまだこれからということで、縄文遺跡群は国内推薦されるものとし、準備しているということですので、引き続き推薦書の作成については頑張ってくださいと思います。

次に、これから世界遺産登録までに町がしなければならないことについて、その対応と町長の考えをお聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町の対応ですが、まず、7月19日の推薦候補決定の際に、文化審議会世界文化遺産部会から示された課題、これに対しての対応というのがあります。課題というのは、縄文遺跡群が17の構成資産から成る一つのシリアル・ノミネーションであり、これは17の遺跡のまとまりが一つの遺産であるということで、そうした観点から、各市や町における景観計画を策定するなど、保全のあり方を整えることと具体的に指示をされておりますので、構成資産の足並みをそろえる意味で、新たに景観計画の策定や景観条例の制定、これに取り組むこととなります。

この景観計画の策定とともに、世界遺産登録に向けた一番のハードルがイコモスの現地審査であるので、これに向けて、現在設計を進めているガイダンス施設の整備や、ボランティアガイドの養成、観光客、来訪者の受け入れ、管理体制に係る取り組み、これを着実に進め、その取り組みも含め、評価を得よう努力をしております。

世界遺産は、まさに世界に認められた宝物でありますから、ぜひとも我が町の二ツ森貝塚を世界遺産に登録していただき、町民に自信と誇りを持ってもらえるよう、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 1番議員。

○1番（二ツ森英樹君） 町長の世界遺産登録に向けての意気込みを感じることができました。

では、次の質問ですが、東地区の駐車場整備についてです。

当初予算で計上してはいたはずですが、全然進んでいないように思われます。どうなっているかお聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 東地区の駐車場の関係ですが、史跡公園の東側の見晴らし台がありますが、その隣接地に大型バスが駐車できるような駐車場、これを整備するということが進んでおります。現在、用地交渉は済んでおりますが、相手方が必要な登記の手续中ということで、この手続が完了するのを待っている状況であります。このため、工事は用地

取得完了後ということになります、年内に工事を終了し、来春には供用開始できるようにしたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 1 番議員。

○1 番（二ツ森英樹君） 今年度の供用開始を期待しておりましたが、残念な思いです。では、次の質問に移ります。

世界遺産登録に向かって準備が進んでいるということですが、縄文遺跡は建物とは違い、土の中に埋設しています。ですから、通常は目に見えることはありません。したがって、目に見える史跡全体の景観が大事だと思われれます。ですが、今現在、史跡や史跡周辺の景観に問題があると思いますが、まずは世界遺産登録の範囲と公有地化の状況をお聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 駐車場は年度内の完成、3月、4月から利用できるという予定で進めております。

それから、世界遺産の範囲と公有地化の状況ということですが、範囲は、平成29年度では、国指定全体のおよそ11.8ヘクタールでありましたが、今年度は、各構成資産の範囲の見直しにより、二ツ森貝塚は史跡公園を含む史跡東側のおよそ4.3ヘクタールとなっております。公有地化の状況、いわゆる買収の状況ですが、本年度実施している用地取得事業が完了すると、世界遺産とする範囲の公有地化率は必ず100%、全部公有地化ということになります。

○議長（田嶋輝雄君） 1 番議員。

○1 番（二ツ森英樹君） 史跡公園周辺が世界遺産の登録範囲になるということですが、公園から周りを見渡すと、景観上、問題のあるものがあると思いますが、それについてはどのように対応するつもりか、お聞かせください。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 景観の問題については、ユネスコでは、世界遺産の範囲はもとより、その周辺も保全管理されなければ遺産に影響を及ぼすとして、遺産周辺にバッファゾーン、これを設け、保全を図っております。これについては、最初の質問で答弁しましたが、景観計画と景観条例、これによって開発圧力に対する規制をしていくということになります。

ただいまの質問は、既にある史跡周辺の建物についてのことであろうと思いますが、現在予定されているイコモスの現地審査では、現地から見た周辺の景観について、遺産の価値にそぐわないものであれば、それに対する対応、これが求められると言われております。

二ツ森貝塚の場合は、史跡公園周辺は民家や作業小屋、倉庫、それから、二ツ森の町営住宅などが目に入ります。これらは利用しているものについてはそのまま利用すべきと考えており、修景植栽等、いわゆる木などを植えて、そして目隠しをするような方法で対応できればというふうに考えております。一方で、利用されずに廃棄の状態にあるものにつ

いては、撤去が望ましいと考えておりますが、これについては所有者の意向を確かめながらの対応になると思います。

いずれにしても、エコモスの現地審査では、二ツ森貝塚の評価が下がることのないように、必要な対策、対応、これをとっていきたいと思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 1 番議員。

○1 番（二ツ森英樹君） これから二ツ森貝塚が世界遺産登録されるよう、さまざまな問題をクリアしなければならないと思いますが、引き続き頑張ってくださいと思います。

では、次に、子供たちのインフルエンザ予防接種の無料化について質問します。

毎年必ず流行するインフルエンザですが、ふだん、子供たちは学校で集団生活しています。よって、インフルエンザに感染する確率は高く、かかったときのため、早目に予防接種を受けさせる必要があると思います。

そこで、今、町では、高齢者の予防接種は町が負担し、早目に行っています。これはインフルエンザにかかると命にかかわる重大な事態になるからですが、子供も同じく体が弱いので、町で負担し、早目に受けさせるべきだと思います。近ごろは、子供のインフルエンザの予防接種の無料化、一部負担する町がふえてきていますが、我が七戸町ではそのような考えはないのですか、お聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） インフルエンザの予防接種は、市町村長に義務づけられた、65 歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方に対して、死亡や重症化に一定の防止効果があるワクチンの接種、これを行っておりますが、100%の効果が保障されるというわけではありません。インフルエンザの予防の基本は、手洗い、うがいの励行、感染の疑いやせきが出る場合はマスクをするなど、これらは形を変え、進化するインフルエンザウィルスのみならず、ほかの感染症が流行した場合も有効な予防対策でありますので、町民全体の習慣となるように、その啓蒙活動、これを中心に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 1 番議員。

○1 番（二ツ森英樹君） 町としては、今すぐにはその考えはないとのことですが、私は、七戸町は県内でもトップクラスの子育て支援をしている町だと思っています。このインフルエンザの予防接種も、近い将来、無料化になり、もっと子育て支援が充実することを要望とし、これからの町の対応を見ていきたいと思っています。

では、次に、学校へのエアコン設置について質問したいと思います。

年々暑さが増していて、ことしは最高気温が40度を超えた場所もありました。七戸町も35度を超える日もあり、連日、30度超えの猛暑が続く日もありました。子供たちも暑さ対策をしながら過ごしていましたが、この暑さでは、子供たちの勉強に対する姿勢、集中力、それに熱中症などに対するリスクが心配されます。子供たちは1日のうちほぼ半日は学校で生活しています。その半日を過ごす学校が暑くて過ごしづらい場所であってはならないと思います。忍耐力、我慢というのも学びには必要かもしれませんが、この暑さ

は事故にもつながるおそれがあるので、早目の対応が必要だと思われます。ひと昔前は、エアコンはぜいたく品と言われたころもありましたが、今ではほとんどの家庭に設置して、必需品となっています。

そこで、今、全国の主な都市や県内の学校のエアコン設置状況と、七戸町では学校にエアコンを設置する考えはないか、お聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 答弁を求める者、教育長となっております。
教育長。

○教育長（附田道大君） それでは、二ツ森議員の質問にお答えします。
初めに、エアコンの設置状況についてお知らせします。

文部科学省は、平成10年度より、おおむね3年に一度、公立学校施設の冷房設置状況について調査をしており、最近の調査結果は平成29年4月1日現在で発表されております。それによりますと、全国の公立小中学校の普通教室、特別教室の設置率は41.7%になっております。設置率の高いところでは、香川県の92.3%、東京都84.5%、滋賀県77.9%、沖縄県74.3%、京都府68.8%となっております。しかし、気温が高いのに設置率が低い県もあり、長崎県14.8%、愛媛県13.2%、静岡県12.5%となっております。全国的には設置率が低く、ばらつきが見られます。東北6県では、青森県が4.5%、岩手県5.1%、秋田県6.4%、宮城県8.9%、山形県20.2%で、本年、26日間の猛暑日を記録した福島県が54.4%となっております。

次に、最近、学校を新築している近隣の状況でございますが、東北町の東北中学校では全ての教室及び体育館にエアコンが設置されております。建築中の東北小学校は、体育館を除き、全教室にエアコンが設置される予定です。また、十和田市で建築中の三本木中学校では、コンピュータ室等を除き、普通教室へのエアコン設置は予定されておりました。

教育委員会では、これまでの児童生徒の安全確保と衛生管理のために、校舎の耐震補強対策、体育館等の大規模改修とトイレの洋式化等を進めてまいりましたが、今後は、全国的に続く猛暑や暑さ対策が必要と感じております。エアコン設置については、全国的な普及率の推移と、町の公共施設等整備計画の進捗状況、財政状況等をあわせて検討し、計画的に進めてまいります。

○議長（田嶋輝雄君） 1番議員。

○1番（二ツ森英樹君） そのうち考えていくということですので、もし将来、エアコンを設置することになると、電気系の設置や大がかりな工事が必要となり、財政的にも厳しいのはわかります。ですが、未来ある子供たちのため、過ごしやすい環境をつくっていくのも我々大人の役目だと思っております。町としても早目の対応をしていただくよう要望し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、1番二ツ森英樹君の質問を終わります。
ここで、暫時休憩します。

11時10分まで休憩しますので、よろしく申し上げます。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第3号、4番 唸清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

唸清悦君の発言を許します。

○4番（唸 清悦君） 皆さん、おはようございます。

地方公共団体と民間企業が共同出資して設立運営する第三セクターと呼ばれる法人は、官民双方のメリットを生かすと言いながら、結果的にはもたれ合いによる放漫経営を招く例が多いようです。当町が出資している法人とのかかわり方を確認したいと思います。

道の駅しちのへの指定管理の期限も半年余りとなりました。来年度からの指定管理者の選定に向けた準備状況について伺います。

人口減少が続く中、その対策として最も期待できる地域おこし協力隊の制度ですが、もっと活用できるのではないかと考えていますが、町長はどのように考えているのか、伺います。

先月の22日、文部科学省が来年度の概算要求で、全国の公立中学校に部活動指導員を1万2,000人配置する経費として13億円を盛り込む方針を決めたとの報道がありました。2018年度の5億円、4,500人から大幅増を図るとのことです。部活動指導は、教員の長時間勤務の主な要因となっていますが、部活動指導員をより多く配置できれば、教員の負担を軽減できるのではないかと考えています。

これらの4点について、質問者席から質問いたします。

質問1、株主としての関与について伺っていきます。

平成26年8月5日付の総務大臣の「第三セクター等の経営健全化の推進等について」という表題の通知に、次のように記載されています。

「地方公共団体は自らの財政規律の強化を不断に図っていくことが重要であり、関係を有する第三セクター等について自らの判断と責任による効率化・経営健全化に取り組むことが必要となります。各地方公共団体におかれては、第三セクター等の経営健全化等に関する指針の内容を十分留意の上、自らが関係する第三セクター等について、効率化・経営健全化と地域の元気を創造するための活用の両立に適切に取り組まれるようお願いいたします。」

そこで、まず初めに、当町が出資した法人の平成29年度の決算の状況を伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 答弁を求める者は町長となっております。

町長。

○町長（小又 勉君） 唸議員の御質問にお答えいたします。

現在、町が出資などを行っている法人、いわゆる第三セクターですが、法人の設立時期から順に、南部縦貫株式会社、公益財団法人鷹山宇一記念美術振興会、一般社団法人東八

甲田ローズカントリー、有限会社みらい天間林、株式会社七戸物産協会、一般社団法人しちのへ観光協会の6法人となります。

平成29年度における各法人の決算状況ですが、鷹山宇一記念美術振興会のみ、当期利益がマイナスとなっており、これは企画展への来場者の減少が主な理由と聞いております。また、他の法人についてはプラスとなっておりますが、東八甲田ローズカントリーなどは運営に係る多くの経費が町からの補助金や指定管理料によることから、今後の財政的なリスクも考慮しながら、国の通達にもある抜本的改革を含む経営健全化が求められる債務超過団体とならないよう、引き続き注視していきたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 七戸物産協会は、特段、町が財政的な支援を行わなくても、独自で経営できる状況にあると思っております。指定管理者の選定の際には、複数の応募者の中から公平・公正に選定できるようにするためにも、完全民営化するのがよいと思っておりますが、町長はどのように考えているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町は株式会社七戸物産協会の株主であります。しかしながら、指定管理者の選定においては、公平・公正を欠くことはない、ありませんと。もちろん、行政手続上も当然であります。

私としては、会社の社長が急逝され、今後の動向を注視する必要があることから、筆頭株主として、あるいは指定管理者を指定する者として、その立場上の責任において、適切な意見や必要な指示をしていきたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 筆頭株主として適切な指示をしていきたいという話がありましたが、七戸物産協会が昨年度自主事業として行った、青森市に出店した野菜直売所について、ことし6月の総会にてその収支が報告されたと思っております。年間売り上げ約4億円、月平均約3,300万円の七彩館と花卉展示館を13人の社員とパートで対応していることを考えると、社員とパートとアルバイト6人で対応している青森店は月1,500万円、1日平均50万円の売り上げがなければ赤字になります。私であれば、即却下する案件でした。町長はどのような判断をし、どのような意見を述べたのかわかりませんが、結果として出店してしまいました。青森店のみの収支は間違いなく赤字だと思っております。それでも今年度は七彩館と花卉展示館の売り上げ手数料の約6,000万円が収入として入るので、穴埋めできますが、来年度からはそれができません。赤字が小さい金額であれば、店舗をふやし、物流コストを下げて黒字に転換させる方法もありますが、その程度の改善では全く黒字にもできないほどの大きい赤字であれば、時間が長引けば長引くほど損失が拡大し、資金ショートを起こして倒産ということになります。

青森店については、収益性だけではなく、公共性についても不信感を持たれております。誰が提案した案件かはわかりませんが、商品がバッティングしないお菓子屋と組むという

町長が、その職責を果たしていなかったことにより、問題がより一層大きくなってしまったことです。町長が日ごろから、何か問題があれば指定を取り消すと取締役の釘を刺しておけば防げることでしたが、それができていなかったために、私も含め、町民から相談を受けた議員及び副町長、担当課長、担当職員の余計な仕事をふやしてしまいました。

平成26年5月5日付の総務大臣の通知の3ページに、「2、議会への説明と住民への情報公開」というタイトルで、次のように記載されています。

「地方公共団体は、議会・住民に対して、第三セクター等の財務書類や将来負担額等を報告・公表することに加え、第三セクター等の経営諸指標、地方公共団体が行っている財政的支援とそれに伴う財政的リスク、現在の経営状況に至った理由、将来の見通し等について、わかりやすい説明を行い、理解を得ることが必要である。そのためには、地方公共団体が第三セクター等の経営状況等を一覧できる資料を作成し公表することや、第三セクター等が自ら積極的な情報公開等に取り組むように指導することなども有効であると考えられる。」と記載されています。

第三セクターの経営状況というのは、私が一般質問を使って質問しないと知り得ないレベルのものではなく、町が作成した資料を公開すれば、住民でも知り得るレベルのもので、第三セクター等の経営状況等を一覧できる資料を作成し公表する考えはあるか、伺います。

また、完全民営化すれば、それらを行う職員の仕事も減らせるし、行政をチェックする議員と、会計を監査する監査委員の仕事も減らせますが、それでも完全民営化する考えはないのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消します。

町長。

○町長（小又 勉君） ……………ですから、正確なあれというのはなかなかできませんけれども、できる範囲で答弁をいたしますけれども、いろいろな公開の制度というのはあるということでありまして、インターネットを使った、あるいは第三セクターの経営の状況とか、こういったものは、今後、公開するように、許される範囲で、これはしていかなければならないと思います。

それから、民営化、もちろん結構だと思います。当然、競争性を持たせるというのも、これは当たり前のことでありますけれども、もう一つの視点からは、いかにして町の雇用を守るのかと。安ければほかでもいいよということではないというふうに思う。ただ、極端であれば、これは許されるものでありませんけれども、だから、町の雇用を守りながら、いかにして競争性を持たせて、そして安いコストでやっていくのか、これが一番大きいポイントになるというふうに思っておりますので、その辺も十分考えながら、今後進めてい

くようにしていきたいと思えます。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（听 清悦君） 私が前に一般質問で述べたとおり、本当にその会社の将来及びその従業員のことを考えた場合に、学校教育では生きる力ということを行っていますけれども、町に守ってもらわないと生きていけないみたいな弱々しい会社では守りきれなくなると思えます。やはり会社みずからが自分たちの力で生き残る力をつけさせることが私は一番大事だと思っています。

次に、みらい天間林についてですけれども、当町が約7割出資しています。地域おこし協力隊も含め、新規就農者の独立就農を支援する場合、最初のハードルは、必要な農地の確保になります。5年後には農業従事者が4割減るとはいつても、用地の貸借が、双方の信頼関係があつて合意に至ることを考えると、新規就農者が条件のよい農地を見つけるのは相当困難だと思えます。農地中間管理機構を利用する方法もありますが、条件の悪い農地しか残らず、結果的には、そのような農地は返還されているようです。

新規就農者が独立就農できるようにするには、多くの農地を借りている大規模農家の協力を得る必要があると思っています。土地利用型の大規模農家に協力を要請する場合に、有限会社みらい天間林に対しては、町が出資していることもあり、農地確保以外に農作業の研修等も含め、いろいろな就農支援をほかよりも強く要請できると思えますが、町長は同社に対してどのような要請を考えているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町は農業の担い手育成、とりわけ新規就農者、これを確保するために、国の施策と連携しながら事業展開しているところです。

しかしながら、議員も懸念しているとおり、農家出身者以外の新規就農者が独立就農する場合、まず最初の障壁、これは自分の経営する農地の確保ということであり、国は、農地中間管理機構を利用した農地集積を推進しておりますが、機構には、耕作者が希望する農地、これが必ずしもいつでもあると、こういう状況ではないというのが現状であります。

土地利用型大規模農家への協力要請であります、町の認定農業者である大規模農業法人には、日ごろから町の施策に御理解と御協力をいただいているところであります。とりわけみらい天間林は、土地利用型農業と施設園芸、これを組み合わせた経営をしているので、農業機械研修や施設園芸等の圃場研修等、多様な研修に協力していただけるというふうに考えております。また、研修先、これが多様になっていくと、信頼関係の構築により、ネットワークが拡大し、機構では把握していない農地の情報、こういったものにもつながっていくと考えています。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（听 清悦君） 次に、給食センターの件ですけれども、南部縦貫です。先月完成した中部上北学校給食センターの見学会に参加しました。百聞は一見にしかずで、大変勉

強になりました。南部縦貫株式会社の従業員が給食センターの業務に従事していることや、その人数もわかりました。しかし、学校が長期休暇のときは何の仕事をしているのか。午前中は時間に追われて作業している状況は想像できますが、午後は食器洗い以外にどんな作業をしているのかなど、気になる点もあります。個々の作業内容を分析すれば、結構人数を削減できるような印象を持ちました。

細かい数字については決算で伺いますが、南部縦貫についても、七戸物産協会と同様で、効率化・経営健全化に町が積極的に関与している様子が伝わってきません。南部縦貫鉄道があった当時は、公共交通維持のために、沿線の町村が出資したとは思いますが、鉄道が廃止された時点で、当初の出資目的は失っており、本来はそれを機に完全民営化を検討すべきだったのではないかと考えています。南部縦貫株式会社に対しては今後どのように関与していく考えなのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 南部縦貫株式会社の鉄道事業については、平成9年に全線休止、そして平成14年に正式に廃止となっています。この際、当七戸町を初め青森県や出資している東北町、野辺地町、十和田市といった他の株主からも、出資金の引き上げという話はなかったというふうに伺っております。

また、南部縦貫の事業展開についても、毎年度、株主総会で、一般株主や各自治体などの了承を得ながら行っているものであり、地域住民の雇用の安定、業務内容の公共性、こういったものを考慮すると、一概に鉄道事業が廃止になったからといって出資金の引き上げということにはならないというふうに考えています。

今後、南部縦貫に対してどのように関与していくかということですが、南部縦貫は業務委託契約における人件費に係る消費税について、平成24年に修正申告をし、多額の追徴課税、これが課せられた。これまでにさまざまな事業整理、土地売却、あるいはまた人件費の抑制など、経営改善を行い、平成29年度決算においてようやく債務超過から脱し、平成30年10月を目途に、いわゆる延滞税、これを完納する、そういう予定となっております。

このように、今後、これによって正常な事業運営が展開される見込みではありますが、一部、土地取得のための、まだ借り入れというのが、これが残っておりますし、もう一つが、銀行の取り引き、これもまだ停止したままであります。したがって、状況によって運営資金、そういったものにも窮するときもまたあるということで、これが平成32年度まで、いわゆる固定負債の解消というのはかかるというふうに聞いております。この辺、改めて南部縦貫の役員の方から事情を聴取しながら、いずれもやっぱり自立できるような、あるいはまた、今、議員がおっしゃったみたいな、新しい給食センターであれば、当然、いわゆる今までとはまた違った業務になるということは、ある程度、人手もかからなくなるというふうにも思っておりますので、この辺の改善策というのも今検討させているという状況であります。必要であれば、必要な意見や指示、こういったものはしていかなければ

ばならないと思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（呷 清悦君） 給食センターの所長が、参考までにほかの業者も見積もりをとったら、やはりそちらが安かったということがありました。南部縦貫の事情もあると思います。できれば、やはり入札にかけたときに、南部縦貫がむしろ町外からも仕事をとれるぐらいの競争力をつけるように、何とか町のほうも経営の効率化を図っていくようにしてもらいたいと思います。

質問2の産直友の会の育成について質問します。

ことし4月から町が産直友の会の運営を行うようになってから5カ月が過ぎました。役員及び会長選出は、総会に参加した会員から推薦された会員が選出され、会員が意見を述べやすい雰囲気変わったように感じました。4月以降、会員からの不満の声は全く聞いていません。

1点目に、町のほうには会員からの不満の声は何か届いているのか、伺います。

また、会員及び産直の関係者が最も気になるのは売り上げの状況だと思えます。

そこで、2点目に、ことし4月から7月までの売り上げと、昨年の同期間の売り上げの金額を伺います。

七彩館と花卉展示館の来年度からの運営は、3月の時点では、選考会で選定された指定管理者に指定する考えであるとのことでした。

そこで、3点目に、それに向けた準備状況について伺います。

4点目に、来年度からは売り上げと経費の管理が二つになることも考えられますが、電気、ガス、水道代等、一括になっている経費を明瞭に精算できるようにするのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

まず、1点目の町に対して会員から不満の声が届いているかという質問ですが、不満の声は届いておりません。会員からの要望というのは上がっています。そういった要望、あるいはまた、理事から提案を理事会において活発に意見交換し、決まったことは速やかに会員に周知し、売り場に反映しております。

引き続き、安全・安心、そしておいしいということを念頭に、会員、そしてお客様にしっかりとアンテナを張り、役員、事務局ともに産直友の会の運営に当たりたいというふうに考えています。

2点目の、七彩館と花卉展示館を合わせた産直施設のことし4月から7月までの売り上げ金額と、昨年同期間の売り上げ金額についてであります。産直施設の売り上げ金額は1億3,176万5,000円、対前年比95%となっております。

それから、3点目の七彩館と花卉展示館の来年度の運営に向けた準備状況ですが、七彩館と花卉展示館の来年度の運営については、物産館とは別に指定管理にしたいと考えてい

ます。

したがって、それぞれの施設について、指定管理候補者を選定委員会において審査し、今後の議会定例会に提案する予定であります。

ただし、産直施設に関しては、初年度ということもあり、道の駅の最良の運営形態、これを考慮しながら、今後もいろいろな方面から検討しながら、最適な方向づけと、こういったものをしていかなければならないと思います。

それから、4点目の来年度からの管理で、電気代等、一括になっている経費、これを明確に精算できるようにするのかという質問ですが、物産館と産直施設が別々の管理運営となった場合、それぞれにどのぐらいの経費がかかっているのかということを確認することで、これは分離するのは当然であります。したがって、メーターの設置、あるいはまた案分比率、こういった取り決め、必要な措置、これは講じなければならぬと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 道の駅全体の売り上げが5%下がったという話は聞いていたので、それが産直施設のほうの売り上げ減が影響していればと思って心配はしていましたけれども、全体的に同じような低下だということで、この低下は人口減少とかそういったものの影響もある結果ではないのかなと思っています。一つは安心しました。

有限会社みらい天間林は、町が700万円、農協が190万円、役員2人が50万円ずつ出資し、町が主導して、990万円の出資金で農業生産法人を設立しました。

それと同様の手法で、町と産直友の会の会員が出資して法人を設立し、その法人を指定管理者に指定する方法もあると思います。

十和田市が道の駅とわだを6年間直営しながら、任意団体の農家組織を育成し、会員だけの出資による株式会社産直とわだを設立し、独自で運営するまでに育成したことを考えると、今年度と来年度から産直友の会の育成期間に当ててもよいと思います。そして、将来、会社の経営を任せられることができるような人材を募集し、役員会、あるいは総会で採用の可否を決め、現在、商工観光課が行っている業務を徐々にその社員に移していくのがよいと思いますが、町長はその方法についてどのような考えなのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町が直営をし、任意団体を育成しながらの法人化、そして業務を移行すると、これもやっぱり一つの選択肢ではあると思います。また、適切な法人の中に入って、生産、販売、経営していくと、そういう方法も考えられます。こういった方向が最良の選択となるのか、まさに思案中というところであります。参考意見として受けとめておきたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 産直で起きた問題の一つに、値段が高いか安いかわという議論があったのですが、やはり私が一つ気になっているのは、今、七彩館の値段のラベル

は税込み価格だけの表示になっています。ほかのスーパーに行くと、本体価格のほうが大きい表示で、税込み価格は小さい金額になっています。150円でコマツナを出したときに、高いというので、何と比べて高いといたら、十和田の市場は138円だと、きょうの新聞では。それは税抜きが138円で、それは税込みにすると同じ150円なわけです。ですから、消費税の問題はそういう税込み、税抜きの金額の換算が難しいというのもあって、高い、安い議論が行われている。特に計算がだんだんできなくなる高齢者だと、そういう可能性もあるので、来年度から指定管理を行う際に、ラベルもほかのスーパーなり道の駅で使っているような本体価格表示のものを使用するという事も検討していただきたいと思っています。

質問3の地域おこし協力隊の募集について質問します。

コンビニもない人口2,300人余りの島根県海士町の平成29年度の地域おこし協力隊の人数は45人となっています。その約7倍の人口がある当町に換算すると、315人の地域おこし協力隊がいるような数字です。

地域おこし協力隊の制度は、平成21年度から始まっています。その年から同制度を活用した市町村は30あり、国の有利な制度をすぐに活用できる市町村と、そうではない市町村があるように思います。

地域おこし協力隊に限らず、ほかでも同様である可能性があり、当町が平成21年度から同制度を活用できなかった理由が非常に気になるので、その理由について伺います。

同制度が平成21年度から開始されていることから、平成20年度に総務省から文書で通知があったと思います。

まずは、その通知を受けて、庁内でどういう議論が行われ、同制度の活用が見送られてきたのか、伺います。

また、同制度を早速活用した市町村と、そうではない市町村との違いは何が原因だと町長は分析しているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 議員おっしゃるとおり、地域おこし協力隊、平成21年度に総務省の事業として行われ、当初は30の自治体、隊員数89人であったということでありませう。その後、平成26年度には444自治体で1,629人が活動し、そして平成29年度では997自治体、4,976人の隊員が活動をしているということです。

事業開始当初、導入する自治体も少なく、活動内容や、どのような受け入れ体制、これが必要なのか、こういった情報も不足していたことから、当町では地域おこし協力隊の導入がふえた平成26年度に議論が始まり、同時期に国立社会保障・人口問題研究所の調査で、当町が全国的にも人口減少率が極めて高い自治体ということを示されました。

こういうことを受けて、人口減少の要因を分析し、平成27年12月に総合戦略、これを策定し、人口減少の歯どめの一つの手段として地域おこし協力隊の活用計画、これを立て、平成28年度より観光分野に地域おこし協力隊を導入しております。

県内の地域おこし協力隊の導入状況では、深浦町が平成23年に、そして佐井村、これが平成25年に県内では先駆けて導入しており、人口減少問題を早い段階から検討、議論を進めてきたものと推測しておりますが、このような経緯で地域おこし協力隊事業の検討、活用、おくれをとりましたが、それを挽回すべくいろいろ進めておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 私が議会で提案したのもおくれたのも事実で、町長とともにおくれを挽回する意味で私も頑張りたいと思えます。

今年度、地域おこし協力隊は、観光1人、農業2人、暮らしコンシェルジュ2人がそれぞれの分野で活躍しておりますが、それ以外の分野でも募集できるようにすれば、もっと多くの地域おこし協力隊を呼び込むことができると思えます。しかし、募集するには、地域おこし協力隊の受け入れ体制を整備しておく必要があります。

そこで、ほかの分野でも募集する考えはあるのか、伺います。あるとすれば、どのような分野を考えているのか。そして、来年度は合計で何人募集したいと考えているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 来年度、新たな分野として、世界遺産関係に2人の募集、これを予定しています。それから、協力隊全体では、農業関係2人、観光の関係1人、合わせて5人、これを計画いたしております。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 3年間の活動が終わってから、町に定住してくれるかどうか、そこが一番大事ですけれども、募集に当たっては、そこまでもイメージして、ちゃんと受け入れ体制、その後のことも考えて募集要項等の作成の作業を進めていただきたいと思えます。

認定農業者の会で同制度を紹介したところ、早速関心を持った会員から、何カ月東京に住めば同制度を活用できるかと聞かれましたが、即答できませんでした。この点について、転出地に一定期間住んでいることが要件で定められているか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 地域おこし協力隊を導入するための地域要件として、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動することとなっております。ただし、その都市地域の中でも、過疎、山村、離島、半島等の地域から受け入れするという事はできないと。それ以外についての要件というのは定められていないということです。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 一度町外に出て暮らしてみることや、地元においても経験できない仕事についてみるのも貴重な経験です。そのような経験を経て、中には、改めて生まれ育った七戸町のよさに気づく人もいると思えます。しかし、そうは思っても、七戸町に

帰ってきて生活できるような仕事につけないと大変だと思えば、Uターンしたいと思っても躊躇してしまうと思います。それはその本人の親も同じで、子供に帰ってきてほしいと思っても、ある程度の収入が得られる仕事を紹介できなければあきらめてしまうと思います。

地域おこし協力隊は最長で3年間、当町で活動しながら、その後の仕事につく準備ができるので、とてもありがたい制度で、Uターン希望者にこそ活用してほしい制度です。また、人材確保に苦勞している経営者にはぜひ知っておいてほしい制度です。外国人実習生の制度のほうはよく知っていても、地域おこし協力隊の制度は余り理解されていないように感じます。地域おこし協力隊の制度の活用をふやすには、この制度をまずは町民に理解してもらう必要があると思います。どのようにして周知を図っていく考えなのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 地域おこし協力隊は、地域に居住し、地域の課題解決や地域おこしの支援等を行いながら、その地域への定住・定着、これを図る取り組みであります。

よって、自治体は単なる労働力ではなくて、町や地域の課題解決に向けて、何のために、何をしてもらうか、この任務を明確にし、住まいの確保、それから、受け入れ体制の整備、活動後の定住支援、これを考えて取り組む必要があるというふうに考えております。

地域おこし協力隊は、地域に住み、問題解決に向けて取り組む事業であることから、住民には、その制度や活用等についての御理解も含めて、広報なりホームページなり、そういうことでしっかりお知らせしていかなければと考えています。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（昶 清悦君） 質問4に入ります。

部活動の外部指導員の確保についてですが、質問に入る前に、名称の訂正をいたします。一般質問通告一覧表にある「部活動の外部指導員」を「部活動指導員」に改め、質問に入りたいと思います。

6月議会定例会では、部活動の外部指導者、コーチについて一般質問し、両中学校の部活動の数や、それに協力いただいている外部指導者数等についてお答えいただきました。

今回は、文部科学省が教員の働き方改革の一環で進めている部活動指導員配置事業について質問します。

この事業は、教員の部活動指導に係る時間を軽減することで、教材研究や生徒との面談等の時間確保が図られ、経験のない競技などの指導による心理的負担の軽減に効果があると期待されています。

私は、当町の中学校でも、この部活動指導員配置事業を活用し、教職員が部活動に勤務する時間の軽減を図っていく必要があると思います。

本事業の概要と、青森県の取り組み状況、来年度の部活動指導員の希望人数を伺います。また、教育委員会は、今後この事業に取り組んでいくのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 答弁を求める者、教育長となっております。

教育長。

○教育長（附田道大君） 庁議員の質問にお答えします。

文部科学省が昨年度から実施している部活動指導員配置促進事業の指導員は、部活動の顧問として技術的な指導を行うとともに、担当教諭等と日常的に指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応等について情報交換を行うなど、連携を十分に図ることが必要となる指導員のことであります。

青森県教育庁スポーツ健康課では、本県においても、平成31年度から国の事業を活用した部活動指導員配置事業を行う予定で、この事業を活用して部活動指導員の配置を希望する市町村の有無について、現在、調査が行われております。

調査内容によりますと、補助事業の事業主体は市町村で、事業申請するためには、部活動指導員に関する規則等が整備されていることが条件となっております。

補助金の割合は、国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1の負担となります。

対象経費は、報酬等、保険、交通費、出張旅費で、報償費は文部科学省の予算要求と同じく1時間当たり1,600円ですが、任用・運用に係る詳細は関係課と調整中とのことです。

一例として、現在、設置要綱を定めているところを紹介します。

平成30年3月30日に会津若松市で設置要綱を定めておまして、部活動指導員は非常勤の特別職として任命され、報酬は月額とされています。

当教育委員会といたしましては、将来的には教員の働き方改革の取り組みの一環として必要な事業であると考えておりますが、現段階では、両中学校とも必要な外部指導者を委嘱できております。よって、不都合を感じていない状況でありますので、来年度は部活動指導員配置の希望はなく、県の調査結果の公表を受け、県内市町村の取り組み状況などを確認した上で、事業実施については検討していきたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（庁 清悦君） 先週、この件で中学校の教員と話をしたところ、貴重な意見をいただきました。

1万2,000人という数字は、各中学校に公平に配置すれば1校に1人しか配置されない数字だと思う。たった1人だけであれば、むしろ教員の雑用を担ってくれる人を1人配置してくれたほうが助かるとのことでした。

中体連をなくしてほしい、社会体育に切りかえ、それぞれが出たい大会に出場するのがよいと思う。

部活動の強制加入は子供の人権問題だ。せめて任意加入にすべきだと思うとのことでした。

私の考えが現場の教員の考えと大きくずれていないことがわかり、安心しました。

若干考えが違ふとすれば、部活動指導員配置促進事業については、結果として公平に配

置される可能性は私は低いと思っています。地域おこし協力隊と同様、常に有利な制度は活用しようと準備を進めている市町村と、多くの市町村が活用するようになってからようやく検討を始める市町村とに分かれ、その意識の格差が制度開始直後によくあらわれると思っています。

部活動指導員を実際に確保できるかどうかの課題は残りますが、当町が部活動の数と同数の部活動指導員を要望した場合に、その人数分の予算を獲得できる可能性は十分あると思っていますので、ほかの市町村よりも先行できるように、検討及び準備を進めてほしいと思っています。

また、その教員は、コーチである外部指導者は十分配置されていても、教員の忙しさが解消されていないと感じているようでした。部活動の指導の負担は、校長と現場の教員とでは感じ方に差がある可能性があるため、調査を行う際には、校長からだけでなく、教員も対象に行ったほうがよいと感じました。調査の方法についても、今後検討していただきたいと思います。

以上で、今回の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、4番市清悦君の質問を終わります。

なお、先ほど12番議員のほうから、4番議員の市清悦君の発言に不穏当な発言があるのではないかとということで御指摘がありました。議長として、会議録を調べた上で、適当な措置をとりたいと思います。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、9月20日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

大変御苦労さまでした。

散会 午後0時00分